

1930年代福井県における朝鮮人社会の動向と朝鮮人 融和／統制団体の設立

三ツ井, 崇
同志社大学

<https://doi.org/10.15017/2198463>

出版情報：韓国研究センター年報. 6, pp.19-34, 2006-03-15. Research Center for Korean Studies,
Kyushu University

バージョン：

権利関係：

1930年代福井県における朝鮮人社会の動向と 朝鮮人融和／統制団体の設立

三ツ井 崇（同志社大学）

はじめに

朝鮮史研究において、対日協力というキーワードが、大きな意味を持っていることは、近年の日韓における研究動向、ないしは政治的動向をみれば明らかである。同時代的観点からすれば、この対日協力は常に支配権力との間の緊張関係を視野に入れた上で把握される必要がある。つまり、朝鮮人に対日協力を迫る圧力の存在が常に意識化されなければならない。それは、朝鮮半島に住んでいた朝鮮人に対してであろうと、日本に住むことを余儀なくされた朝鮮人に対しても、等しく要求される視点であることは言うまでもない。

本稿では、日本における朝鮮人社会がどのような支配権力との関係性のなかで存在していたのかに関する事例を分析する。具体的には、1930年代における朝鮮人社会の動向と朝鮮人融和／統制団体（以下、「朝鮮人融和団体」と略）の設立に関する分析である。

この点について、樋口雄一が中心となって解明してきたように⁽¹⁾、協和会の役割を忘れてはならないだろう。協和会は日本政府がおもに警察権力を利用して、朝鮮人を統制しようとした組織であったが、それは朝鮮人を「親日」化させ、彼らを戦争体制へと動員する装置であったことは、すでに多くの研究者によって指摘されていることでもある。

しかし、従来、協和会に関する資料状況は必ずしも十分ではない。よって、日本のあらゆる地域で存在していたはずの朝鮮人融和組織の全貌が必ずしも明らかになってはいないというのが現状である。今日、明らかになっているのは、大都市部分ないしは炭鉱地域に集中しており、本稿で扱う福井県の事例は、資料的限界もあり、その実態についてほとんど明らかになっていない。

福井県の場合、近代史関連の行政文書は、福井空襲（1945年）、福井大地震（1947年）によって焼失し、ほとんど残存していないとされる。また、郷土史研究においても在日朝鮮人問題についてあまり関心は持たれていないようである。これは、隣接する石川県江沼地方における戦時下在日朝鮮人についての論考が多数存在する⁽²⁾のとは比べて対照的である。

もっとも、先行研究がまったく存在しないわけではない。内藤正中の『日本海地域の在日朝鮮人－在日朝鮮人の地域研究－』⁽³⁾は、断片的ではあるが、福井県の在日朝鮮人についての記述があり、とりわけ、産業構造との関係を視野に入れながら、その地域的特性に迫ろうとしている点は学ぶところが多い。また、自治体史という性格ではあるが、『福井県史』（通史編5・6）⁽⁴⁾にも在日朝鮮人関連の記述がある。おもに新聞資料に依拠する形で

(1) 樋口雄一『協和会－戦時下朝鮮人統制組織の研究－』社会評論社、1986年。

(2) 加端忠和「緊急食糧増産対策事業下福田溜め池構築の状況－水に泣かされた下福田村の水利の変遷－」（『えぬのくに』第34号、1989年）、同「在日韓国人一世の故郷に同行して－近くて遠い国・韓国訪問記－」（『えぬのくに』第36号、1991年）、同「白鳥地下軍需工場建設（未完）の強制連行朝鮮人と直下村の人達」（『えぬのくに』第37号、1992年）、同「遺品から見るある朝鮮人元土工の在日七十年の一端」（『えぬのくに』第38号、1993年）、同「戦後五十年今になって知る郷土の朝鮮人戦争犠牲者（一）～（三）」（『えぬのくに』第43・44・48号、1998・1999・2003年）、同「戸籍簿が示す朝鮮民族屈辱の植民地、皇民化政策の顛末と在日の人達」（『えぬのくに』第49号、2004年）。

(3) 内藤正中『日本海地域の在日朝鮮人－在日朝鮮人の地域研究－』多賀出版、1989年。

(4) 福井県編『福井県史』通史編5・6（近現代編一・二）、1994・1996年。

記されているのが特徴的である。新聞記事に関しては、『福井県史』編纂の過程で使用された記事の目録が柳沢芙美子によって作成されていることも合わせて触れておく必要があるだろう⁽⁵⁾。このほか、自治体史では、『敦賀市史』⁽⁶⁾、『小浜市史』⁽⁷⁾にも断片的ではあるものの、朝鮮人関連の記述がある。

本稿では、以上の先行研究の成果を踏まえ、新聞資料、警察資料、統計資料などを使用しながら、1920年代以降の朝鮮人社会の動向を現段階で可能な限り復元し、その後、福井市とその周辺地域を管轄とし、1930年代初頭に発足した昭和協親会という団体の設立の経過と背景、活動の一端について紹介することとしたい。そして、福井県という日本の一地方都市において、朝鮮人の融和／統制がおこなわれた端緒がどのようなものであったのか明らかにしたい。

1. 1920年代以降における朝鮮人社会の動向

(1) 統計から見た全体的傾向

まずは統計資料を通して、福井県における朝鮮人社会の動向について検討してみよう。使用する統計資料は、『国勢調査報告』、『福井県統計書』、内務省警保局『社会運動の状況』付表ほか『福井新聞』に報道された福井県庁調査などである。

【表1】は『大正九年国勢調査報告』に基づく、福井県内の朝鮮人総数である。1920年代には県内全域に76人（男：73人、女3人）の「殖民地人」が存在していたことが確認されるが、台湾人2人を除いた74人（男：71人、女3人）が朝鮮人であった⁽⁸⁾。ところが、1920年代後半になると、県内在住朝鮮人数は大きく増加した。1928年4月下旬に発表された福井県庁の調査（【表2】）によると、1,126人の朝鮮人が在住していることになり⁽⁹⁾、10

【表1】1920年国勢調査報告による福井県の「殖民地人」

市郡別	総数	男	女
福井市	10	10	
足羽郡			
吉田郡	1		1
坂井郡	5	3	2
大野郡	14	14	
今立郡	13	13	
丹生郡	2	2	
南条郡	6	6	
敦賀郡	12	12	
三方郡			
遠敷郡			
大飯郡	13	13	
総 数	76	73	3

	総数	男	女
朝鮮人	74	71	3
台湾人	2	2	
総 計	76	73	3

『大正九年国勢調査報告（府県の部）』第27巻、内閣統計局、1926年

【表2】1928年朝鮮人分布状況（福井県庁調査）

（職業別）		（市郡別）	
土工日稼	877	福井市	280
職 工	132	足羽郡	54
商 業	90	吉田郡	258
農 業	18	坂井郡	210
そ の 他	9	大野郡	4
総 計	1,126	今立郡	28
		丹生郡	24
		南条郡	20
		敦賀郡	216
		三方郡	16
		遠敷郡	1
		大飯郡	15
		総 計	1,126

『福井新聞』1928年4月22日付

(5) 柳沢芙美子「『福井新聞』（1940～45年）の在日朝鮮人関連記事検索」『県史資料』第6号、1996年。
(6) 敦賀市史編さん委員会編『敦賀市史』通史編（下巻）、敦賀市、1988年。
(7) 小浜市史編纂委員会編『小浜市史』通史編（下巻）、小浜市役所、1998年。
(8) 『大正九年国勢調査報告（府県の部）』第27巻、内閣統計局、1926年。

年足らずのうちに大幅な増加を見せたことになる。以後、『社会運動の状況』各年版の統計（【表3】、【表4】）を見ればわかるように、1942年まで増加傾向を見せ、同年12月段階で15,000人弱を数えるにいたった。もっとも、1931年12月現在が2,701人となっているが、1930年10月現在の国勢調査の数値では、総数3,853人（男：2,790人、女：1,045人）となっており⁽¹⁰⁾、この間の数値の差をどのようにとらえるかは、今後検討の余地がある。

次に、地域別分布であるが、現段階では資料的限界により、1920年、1928年、1930年の動向しか確認できていない。限られた資料状況から整理してみると、1920年段階（【表1】）では、台湾人2人の居住地域が不明だが、足羽郡、三方郡、遠敷郡を除いた全域に朝鮮人が居住していたと推測される。1928年の県庁調査結果（【表2】）では、福井市、吉田郡、坂井郡、敦賀郡に多数の朝鮮人が居住していたことが確認できる。そして、1930年10月1日現在では、三方郡、大飯郡を除いた県内全域に朝鮮人が多数居住するようになったことが確認される（【表5】）。

職業別の分布を見ると、1920年の段階では「工業」従事者37人と最も多く、うち「土木建築業」への従事者が23人を占めていた（【表6】）。1928年初半の段階では、「土木日稼」877人、「職工」132人、「商業」90人の順となっており（【表2】）、圧倒的に土木建築業従事者が多いことがわかる。1929年以降の警保局の統計（【表3】、【表4】）でもこのような傾向があらわれているが、1935年以降、いったん減少傾向を見せ、1939年以降はまた増加していった。一方、1930年6月現在の統計以降、「職工」の数が増加していくことにも気づく（【表3】）。工業従事者の内訳は、1934年12月現在の統計以降で詳細がわかるが、その大部分が繊維工業への従事者であった（【表4】）。すでに見たとおり、1928年段階で132人の朝鮮人職工の存在が確認されているが、1926年3月の段階で、繊維業で朝

【表3】 戦前期福井県における在住朝鮮人数（職業別：1929-33）

	1929. 6	1930. 6	1931. 12	1932. 12	1933. 12
官 公 吏					
軍 人					
通 訳					
医師・薬剤師					
新聞記者					
僧侶・牧師	1	2			
事 務 員					
学 生					
商 業	314	120	56	71	110
農 業	15	51	22	55	
雇 人	10	24	72	50	109
水上就労者		1	4	1	
職 工		359	430	676	1,071
鉦 坑 夫					
日 傭 人 夫	1,443	1,633			
自由労働者			1,038	1,619	1,520
交通運輸就労者	20		1	4	17
客 商 売	13				
芸娼妓(及酌婦)					
無 職	321	400	1,052	1,325	2,168
在 監 者					
そ の 他	261	95	26	91	32
計	2,398	2,685	2,701	3,892	5,027

内務省警保局『社会運動の状況』各年版

(9) 「鮮人の生活調査—本県在留者千百人、不況で所々流転するものもある—」（『福井新聞』1928年4月22日付）、「県内の鮮人総て千余名—分布状況と職業別—」（『大阪朝日新聞（福井版）』1928年4月22日付）。

(10) 『昭和五年国勢調査報告』第1巻、内閣統計局、1931年。

【表4】戦前・戦中期福井県における在住朝鮮人数（職業別：1934-42）

			1934. 12	1935. 12	1936. 12	1937. 12	1938. 12	1939. 12	1940. 12	1941. 12	1942. 12	
有識的職業	官公吏											
	軍人											
	諸学校教師											
	牧師・僧侶			1	1	1			1	1	1	
	医師・弁護士											
	記者業・著述業・芸術家			1	1	1	1	1	1			
	事務員		1	2	2	2	2	2	2	1	7	
商業	その他有識的職業		5	3	2	2	4	4	14	14	9	
	小計		6	7	6	6	5	7	18	16	18	
	普通商人		2	7	21	10	3	10	15	16	23	
	商業	人蔘販売	20	22	13	18	8	5	7	7	16	
		菓子類販売	23	16	16	12	5	5		3	3	
		雑品販売	8	37	10	21	34	23	13	25	23	
その他雑業		181	253	362	683	751	1,020	1,010	928	753		
小計		232	328	401	734	798	1,053	1,030	963	795		
小計		234	335	422	744	801	1,063	1,045	979	818		
農業	自作農				2	2	5	2	4			
	小作農		35	13	39	56	51	47	77	100	191	
	小計		35	13	41	58	56	49	81	100	191	
漁業												
労働者	鉱業	坑内労働者	1			4	14		53	73	85	
		坑外労働者	3	6	1		1	20	149	176	315	
		小計	4	6	1	4	15	20	202	249	400	
	繊維工業	紡績業	職工	25	34	198	26	88	12	20	290	358
			雑役		12	49	4					29
		織物業	職工	1,451	1,599	2,022	2,105	1,875	1,902	1,756	1,498	1,299
			雑役	79	210	112	12	54	89	31	35	130
		製糸業	職工	1	1	2	31		4	3		10
			雑役				1		1			
		染色加工業	職工	5		8	8	6	10	9	8	36
			雑役			10			9	1	1	4
		その他	職工	1		35	9	17	13	1	10	24
			雑役	2		4	8	2	9			5
		小計	職工	1,483	1,634	2,265	2,179	1,986	1,941			
	雑役		81	222	175	25	56	108				
	金属機械工業	職工	15	20	14	4	19	15	23	25	25	
		雑役		11	9	9	17	13	7	7	10	
	化学工業	ゴム工業	職工			3						
			雑役									
		硝子工業	職工									
			雑役									
		その他	職工	5	1			1	2	5	3	25
			雑役	10	5	17	6	5	2	3	3	3
	小計	職工	5	1			1	2				
		雑役	10	5	20	6	5	2	8	6	28	
	電気工業		職工	1			1	1				1
			雑役									
	出版工業		職工		1					1		
			雑役						1	1	1	
	食料品製造業		職工	2							1	
			雑役									
	土木建築業	土工		1,706	1,400	1,426	1,191	1,083	1,112	1,733	2,868	3,341
		その他		67	7	5	23	40	56	25	39	87
		小計		1,773	1,407	1,431	1,214	1,123	1,168	1,758	2,907	3,428
	通信交通運輸業	通信労働者						16		1	3	2
		鉄道軌道従業員		1								
		自動車運転手助手		8	11	11	16	30	26	41	41	37
		その他		23	2	4	4	3	12	12	12	31
	仲仕業	小計		32	13	15	20	46	29	54	56	70
				18	60	110	111	99	93	77	86	215
	一般使用人	店員・丁稚	職工	24	15	28	25	34	19	25	29	25
			雑役	36	62	69	31	22	22	16	25	19
		農夫	職工	3	1	2	1	4				
			雑役	38	49	25	36	34	37	16	20	29
漁夫	職工	101	127	124	93	94	78	57	74	73		
	雑役	88	45	27	40	39	27	175	188	273		
その他労働者												
計			3,613	3,552	4,191	3,706	3,501	3,497	4,184	5,442	6,418	
接客業者			15	18	10	8	8	4	9	9	6	
その他有業者			40	253	238	146	119	117	97	95	91	
失業者											3	
学生・生徒			7	11	14	9	22	36	30	51	55	
小学児童			432	337	464	658	790	786	1,064	1,304	1,869	
在監者			21	11	31	32	14	8	3	1	1	
無職者	世帯主	職工	38	67	22	10	10	29	51	22	96	
		雑役	2,267	2,597	3,110	3,275	3,374	3,639	5,143	5,941	5,428	
	小計		2,305	2,664	3,132	3,285	3,384	3,668	5,194	5,963	5,524	
合計			6,708	7,201	8,549	8,652	8,700	9,235	11,725	13,960	14,994	

内務省警保局『社会運動の状況』各年版

(注) 1942年12月末現在の「有職的職業」の「小計」と内訳で数値が合っていないが、原典のまま引用した。内訳どおりであれば「小計」17、総合計14,993となる。

鮮人23人が従事しているとの統計がある⁽¹¹⁾ことから、1920年代後半以降、繊維工業に従事する朝鮮人職工が増加しつつあったことがうかがわれる。繊維工業従事者数は1936年まで増加傾向を見せ、それ以降は漸減傾向を見せるも、2,000人弱の規模で存在したことが【表4】から確認される。

職業別分布で注目すべきことは、「無職者」数の推移である。「無職者」数は1942年まで増加の一途をたどるが、1934年以降の統計では「世帯主従属者」の統計が2,000～5,000人台に及んでいることが【表4】から読みとれる。つまり、世帯主の収入をあてにして生活する層—その多くが女性と子どもと推測される—が増加傾向にあること、合わせて「小学児童」が増加していくことを踏まえると、1930年代半ばの時点で朝鮮人の定住化傾向が見てとれ、「無職者」が増加傾向を見せた1920年代末の時点では、すでにその傾向が始まっていたと推測されるのである。

これらの朝鮮人が、どこを出身地としてどのような経路を経て、福井県地域に移入してきたのかは、まだ不明な点が多い。内藤正中は、1922年から済州島—大阪間に定期航路が開設されたことが、京阪神地域に多くの朝鮮人が移入するきっかけとなったとし、それに関連して北陸3県でも急増するにいたったと述べる⁽¹²⁾。ただ、1925年4月4日付の『大阪朝日新聞（福井版）』に次のような記事があることに注目したい。

北鮮地方との交通盛んな敦賀港は、定期船の入港毎に幾人かの白衣の群を乗せて来る。北鮮一帯は南鮮に比して地勢の関係上、内地人と接する機会も少く、生活に於ても左程窮してをらぬので、渡来する数に於ては下関などに比すべくもないが、それでも毎年増加して行く傾向にあつて、一箇年に約三四百人は入込んで来る。⁽¹³⁾

【表5】1930年10月1日現在「外地人」数

市郡別	総数	男	女
福井市	337	211	126
足羽郡	301	196	105
吉田郡	539	365	174
坂井郡	621	408	213
大野郡	175	149	26
今立郡	131	82	49
丹生郡	110	79	31
南条郡	122	93	29
敦賀郡	966	803	163
三方郡	37	31	6
遠敷郡	470	351	119
大飯郡	26	22	4
総 数	3,835	2,790	1,045

『福井県統計書(昭和八年)』第一編、福井県、1935年

(注)「外地人」数とあるが、『昭和五年国勢調査報告』の結果によれば、すべてが朝鮮人であることがわかる。

【表6】1920年国勢調査による朝鮮人の職業

職 種	総 数	男	女
農業	4	4	
水産業			
鉱業	1	1	
工業	37	36	1
商業	5	5	
交通業	16	16	
公務・自由業	1	1	
其他ノ有業者	5	5	
家事使用人			
無職者			
本業ナキ従属者及家事使用人	5	3	2

(「工業」の内訳)

化学工業	5	5	
繊維工業	2	1	1
飲食料品・嗜好品製造業	1	1	
被服身ノ回り品製造業	5	5	
土木建築業	23	23	
瓦斯、電気及ビ天然力利用ニ関スル業	1	1	

『昭和五年国勢調査報告』内閣統計局、1926年

(11)「工場と職工数—朝鮮人も織物に従業—」『福井新聞』1926年3月15日付。

(12) 内藤正中前掲『日本海地域の在日朝鮮人—在日朝鮮人の地域研究—』、27頁。

「約三四百人」の朝鮮人がすべて県内に居住するわけではなく、滋賀県や京阪神地域へと移動する場合もあった⁽¹⁴⁾が、朝鮮内から県内への移入経路を考えるうえでは、とても示唆的である。満洲事変以後、敦賀と清津・雄基を結ぶ交通ルートが形成されるが、1918年4月の時点で、政府命令航路として敦賀・清津間に2ヶ月5回の定期航路が開設されていたのである⁽¹⁵⁾。内藤の指摘する済州島・大阪ルートと合わせて押さえておく必要がある。

(2) 繊維産業への従事

すでに先行研究でも指摘されているとおり、福井県の地域的特徴として、人造絹糸（人絹）の開発にともなう繊維産業の発展にあたり、多くの朝鮮人が雇用されたという事実が存在した⁽¹⁶⁾。西成田豊の分析によれば、1930年代において繊維産業に従事する朝鮮人労働者数は、大阪、京都、愛知、兵庫などに次いで多かったことがわかる⁽¹⁷⁾。

福井県はもともと輸出用綿織物（羽二重）の産地であったが、第一次世界大戦前後から昭和恐慌（1929年）にいたる間で、その生産の主力が人絹織物へと転換し、人絹糸と綿糸の交織物の産地として後発国市場へ輸出する体制から、雙人絹織物の産地へと体制を移行させていくのであった⁽¹⁸⁾。福井県で朝鮮人が繊維産業に従事ようになるのは、人絹糸と綿糸との交織物および雙人絹織物の生産高が上昇していく1920年代後半以降のことであった⁽¹⁹⁾。この間、価格の下落や短期的な不調を経ながらも、県内における人絹織物の産地は拡大していった。1930年、1932年、1934年段階の輸出用雙人絹織物の検査高を見ると、1930年6月時点では福井市と足羽・吉田・坂井・大野・丹生・今立の各郡が生産地として挙げられているが、1932年8月時点、1934年7月時点の両時点では、丹生郡を除いて各郡で生産高が増加しただけでなく、新たな産地として南条郡も加わったのであった⁽²⁰⁾。1930年代初頭の段階で、福井県嶺北地域全体が規模の大小はあれ、人絹織物の産地となったのである。

このような繊維産業の構造的推移を背景に、繊維関連工場での朝鮮人職工数が増加した。前述のとおり、1926年3月現在では、総職工数16,600人（男：3,045人、女：13,555人）のうち、県外出身者が538人（男：226人、女：312人）で、その内の朝鮮出身者が23人であった⁽²¹⁾。ところが、1930年の国勢調査によれば、462人が朝鮮出身者であった⁽²²⁾。この後、1937年まで増加し、以後漸減傾向を見せたことは既述したとおりである。

1920年代後半から1930年代初にかけて、人絹織物および人絹糸の価格が下落していった。これにともない、コスト削減の一環として職工の賃金削減の傾向が見られたが、その一方で雇用は拡大していった⁽²³⁾。なかでも、朝鮮人は「日本人に比して熟練するまでに多くの日数を要するが、一旦熟練すると隠忍の長所があり、粗衣粗食にも堪へる」として工場主には歓迎されたという⁽²⁴⁾。職工の多数を占めるのは女工であった⁽²⁵⁾が、その女工の供給不足感が強く、県外へと求人する動きがやがて活発化したことも朝鮮人職工増加の背景として押さえておく必

(13) 「敦賀に来る鮮人は年々増加するー敦賀署鮮人係の美しいエピソードー」『大阪朝日新聞（福井版）』1925年4月4日付。なお、引用に際しては、適宜句読点を補った。以下同じ。

(14) 同上。

(15) 敦賀市史編さん委員会編前掲『敦賀市史』通史編（下巻）、277～278頁。

(16) 内藤正中前掲『日本海地域の在日朝鮮人ー在日朝鮮人の地域研究ー』、42頁。

(17) 西成田豊『在日朝鮮人の「世界」と「帝国」国家』東京大学出版会、1997年、126頁。

(18) 木村亮「福井人絹織物産地の確立過程」『福井県文書館紀要』第2号、2005年、44～45頁。

(19) それぞれ、生産年を確認すると、経人緯綿交織物は1927～1930年、緯人経綿交織物は1926～1930年、雙人絹織物は1927年以降であった（福井県織物同業組合『五十年史』福井県織物同業組合、1937年、305～307・318頁）。

(20) 木村亮前掲「福井人絹織物産地の確立過程」、50・59頁。

(21) 前掲「工場と職工数ー朝鮮人も織物に従業ー」。

(22) 福井県編『福井県史』（通史編6・近現代二）、福井県、1996年、301頁。

(23) 木村亮前掲「福井人絹織物産地の確立過程」、52～53頁。

(24) 「朝鮮人の職工が漸次多くなるー工場主も歓迎の傾向、県下の労調結果ー」『大阪朝日新聞（福井版）』1930年11月30日付。

要があろう。1933年6月5日付の『福井新聞』では、福井職業紹介所が長野、新潟、富山の三県下から職工を移入させるべく動き出したという記事が掲載されている⁽²⁶⁾。しかし、このような女工の調達には内地に限らず、朝鮮からもおこなわれていたのであった。1936年5月現在、福井職業紹介所管内の県外出身の女工は29,024人で、うち朝鮮出身者が442人であった⁽²⁷⁾。

福井県の機業家は大部分が農業との兼業で、その規模は比較的小さいほうであった。『東洋経済新報』の記者であった梅井義雄は、1938年末に足羽郡下文殊村のT氏の工場を取材したが、そこは織機数18台の、俗に「自転車機屋」と呼ばれる家内工業的経営をおこなっていた。この工場では、家族4人のほか、20歳前後の朝鮮人青年1人と、朝鮮人女子3～4人が年雇用の形で働いていた⁽²⁸⁾。事業所ないしは工場の規模にもよるが、おおむねこのような形で朝鮮人が雇用されていたと考えられるのである⁽²⁹⁾。

このような繊維産業の構造的推移と労働者数の変化は、朝鮮人居住地の分布にも反映されたと考えられる。再び【表2】と【表5】を比較し、1928年と1930年の市郡別朝鮮人居住者数の変化を見てみると、三方・大飯両郡を除いては大幅に朝鮮人数が増加している。もっとも、敦賀・遠敷両郡は繊維産業の推移とは別の要素が入ってくるので留保が必要だが、それ以外の嶺北地域に関しては、上で述べたような繊維産業の構造的推移と軌を一にしていたと推測される。

朝鮮人労働者の居住形態、生活実態については、より具体的な調査を必要とするが、福井県北部に隣接する石川県江沼地方の郷土史家である加端忠和は、在日朝鮮人韓昇鎬氏へのインタビューを踏まえ、興味深い事例を紹介している。韓氏は1934年に坂井郡春江村に渡ってきて、1945年の終戦時までそこに暮らしていた。彼は、土木建築労働者として、ほとんど家を離れて労働に従事する一方、韓氏の妻は春江の織物工場で労働していたという⁽³⁰⁾。繊維産業の地でのこのような居住形態は、決してまれなことではなく、朝鮮人の定住傾向を示す一つのパターンとして十分想定することが可能である。

(3) 福井県嶺南地域の事例－敦賀・小浜地域の朝鮮人－

福井県嶺南地域は、嶺北地域と比べて繊維産業、とりわけ織物業はあまり盛んではなかった。機業家数を見ると、1920年時点では三方・遠敷両郡に1戸ずつしか存在せず⁽³¹⁾、1935年末時点でも遠敷郡に2戸存在するといった程度であった⁽³²⁾。ただ、嶺南地域では敦賀湾の修築工事や、小浜での河川改修工事にたずさわった朝鮮人労働者の存在が確認されているため、以下、簡単に紹介しておくことにする。

まず、敦賀（敦賀郡）の事例である。先に見たとおり、朝鮮北部との定期航路の存在により、朝鮮人が移入してきたが、大部分が京阪神、滋賀、北海道方面へと移動する一方、敦賀に定住する朝鮮人もいたようである⁽³³⁾。

(25) 県の労働統計調査によれば、1933年7月1日現在、30人以上の労働者を雇用する工場数は250カ所で、労働者数は22,783人を数えたとし、うち9割の約2万人は女工であった（「工場数は二百五十、労働者二万二千人、うち九割の二万人が女工―労働統計準備調査―」『大阪朝日新聞（福井版）』1933年8月19日付）。

(26) 「女工の大拡底で県外に求人開拓―激烈な女工争奪戦に福井職業紹介所の対策―」『福井新聞』1933年6月5日付。

(27) 「織物王国中心地帯へ、最前線の産業娘子軍―約半数は県外から出稼ぎ、遠くは殖民地から―」『福井新聞』1936年5月26日付。なお、吉田郡下志比村志比堺（現、永平寺町）では、朝鮮人職工への手当ては、織物組合（志比堺織物信用販売購買組合のことか？）から支給された（河合喜代治編『志比堺のあゆみと機業史』志比堺織物協同組合、1980年、140頁）。

(28) 梅井義雄「福井県の農村機業を視る」『人絹』第3巻第2号、1939年、33～34頁。

(29) ちなみに、男子は雑役として雇用される場合が多く、上記のT氏の工場でも、朝鮮人青年は雑役を担当していたと思われる。梅井が「T氏の工場の半島青年は、今日の検査の通つた人絹織物を背負つて、外套を頭からかぶり、尺余の雪の路を歩いて行く。どのくらゐの重さかと問ふと、十二貫くらゐだらうとのことだつた」と記したのは、その雑役の様子を示すものとして興味深い（同上）。

(30) 加端忠和前掲「戸籍簿が示す朝鮮民族屈辱の植民地、皇民化政策の顛末と在日の人達」、73頁。

(31) 福井県絹織物同業組合『三十五年史』福井県絹織物同業組合、1921年、4～5頁。

(32) 福井県織物同業組合前掲『五十年史』、17～18頁。

とりわけ1926年の敦賀港第二期修築工事の起工を機に、朝鮮人労働者が増加していった。このような動向にともない、1929年5月に朝鮮人労働者たちによって、自主的共済団体である敦賀労働共済組合が結成され、無産政党の社会民衆党敦賀支部との連帯の動きも存在したという⁽³⁴⁾。

次に、小浜（遠敷郡）の事例である。1931年11月3日、若狭地方在住の朝鮮人労働者を含む形で若狭自由労働者組合が結成された。この背景としては、1930年から内務省直轄で北川改修工事が着工されたのであるが、昭和恐慌による不況のもと、解雇に対抗するため結成されたものであった。1932年3月、この北川改修工事において、地方人および朝鮮人220人の人員整理が工事事務所によって言い渡された。これを機に組合を中心として争議団が結成され、警察との衝突も起きている⁽³⁵⁾。この後、ほどなくして嶺南地域最初のメーデーの計画が若狭自由労働者組合によって立てられるも、突然中止になり、集合場所に集まっていた北川改修工事の労働者と警察との間で衝突が起き、朝鮮人が多数検挙されたという事件も起きた⁽³⁶⁾。

嶺南地域における朝鮮人社会の動向については、まだ不明なところも多いが、今後の課題としたい。

(4) 戦時労働動員による朝鮮人の移入

【表4】からもわかるとおり、1940年代は繊維産業に代わり、鉱業、土木建築業従事者数が増加していく。これは、1939年の労務動員実施計画に基づく、朝鮮人の戦時労働動員の開始によるものである。【表7】は募集、斡旋のそれぞれの形態による福井県下の朝鮮人労働者の移入状況を示したものであるが、募集によるものはその大部分が独身者であり、家族を呼び寄せる例もそれほど多くなかったことがうかがえる。また、募集・斡旋ともに逃亡する事例が多いことも表からは読みとれよう。中央協和会「移入朝鮮人労働者状況調」（1942年）によれば、日本亜鉛鉱業中龍鉱山、日本発送電市荒川発電所作業所（熊谷組、飛島組、森本組）、大同化学株式会社武生工場などでの労働が確認される⁽³⁷⁾が、近年の調査では、さらに国鉄敦賀、三国飛行場（坂井郡）、六呂師演習場（大野郡）など⁽³⁸⁾が確認されるほか、芦原飛行場（坂井郡）の建設⁽³⁹⁾にも朝鮮人労働者が従事していたことが明らかにされている。

【表7】 福井県への朝鮮人労働者移入状況

	割当認可数	移入者数	家族の有無		家族を呼ぶ者の数	逃亡者数	送還者数
			独身者	有家族者			
1941.11	680	491	466	25	30	66	13
1942.12(募集)	650	388	388		9	99	4
1943.12(募集)	249	150	102	48	9	107	6

	割当認可数	移入者数	他府県からの移入	逃亡者数	送還者数
1942.12(斡旋)	950	731		256	3
1943.12(斡旋)	1547	804	155	375	5

『特高月報』昭和16年11月分、昭和18年1月分、昭和19年2月分

(33) 敦賀市史編さん委員会編前掲『敦賀市史』通史編(下巻)、354頁。

(34) 同上。

(35) 小浜市史編纂委員会編前掲『小浜市史』通史編(下巻)、353～358頁。

(36) 同上書、358～359頁。

(37) 中央協和会「移入朝鮮人労働者状況調」、1942年（小沢有作編『近代民衆の記録10 在日朝鮮人』新人物往来社、1978年、408頁）。なお、なお、『近代民衆の記録』での復刻版では、中龍鉱山が「中鍋鉱山」に、日本発送電市荒川発電所作業所が「市荒川株式会社作業所」となっているが、そのような事業主は存在しないので訂正した。「竹内康人作成・朝鮮人強制労働現場一覧」(<http://www.ksyc.jp/sinsou-net/takeitunitiran.pdf>)でもそのように修正されている。

(38) 同上「竹内康人作成・朝鮮人強制労働現場一覧」。

(39) 裴学奉氏の証言（坪内廣清『「募集」という名の強制連行ーある在日一世の証言ー』彩流社、1998年、116～117頁）。

朝鮮人労働者を徴用した企業体としてまず目に付くのが、飛島組、熊谷組、森本組という建設会社の存在である。1942年6月末時点で市荒川発電所工事に従事していた朝鮮人労働者数は、熊谷組が291人と最も多く、次いで飛島組の207人、森本組の62人となっている⁽⁴⁰⁾。なかでも飛島組、熊谷組（1938年、飛島組から独立）では、1910年代末から朝鮮人労働者を使役した経験があった。1943年1月に熊谷組専務となった牧田甚一は、飛島組時代の1919年、木曽川筋大桑水力発電所工事に関して、次のように回想している。

またこの工事には、はじめて朝鮮出身の土建労働者が集団的に入ってきたことも印象に残っている。いまほど工事も機械化されてはおらず高いところに建設資材をはこぶのには、大半が人間の力によつてであつたが、朝鮮出身の労働者はチギで背おつて高いところに登つていつた。この“特技”にはさすがに気の荒い日本の労働者もかなわなかつた。熊谷さんはこれらの朝鮮労働者にも細かい神経をくばつて、よく面倒をみていた。⁽⁴¹⁾

また、1923年の同読書よみかき水力発電所工事についても、

読書の工事が末期に入つた大正十二年には、関東の大震災がおこつた。地震のあつた翌日私は復習召集で短期入営をするため、鳥取に帰国してしまつたので直接この目でみたわけではないが、後できくところによると、工事現場は地震そのものの被害はほとんどなかつたものの、朝鮮出身の労働者がたくさん現場に入つていたので、熊谷さんはその治安維持に神経をずいぶんつかわれたそうだ。当時朝鮮出身者に対し悪質な流言蜚語が乱れとんでおり、“朝鮮出身者を外に出すな”という指令が会社側からあつたともきいている。⁽⁴²⁾

と語っていた。牧田によれば、朝鮮人労働者数は増加の一途をたどり、戦時期において、日本人が兵力資源として徴用されるようになると、「現場就労者の六割も七割も朝鮮人というときもあった」という⁽⁴³⁾。日本発送電市荒川発電所工事に従事していた朝鮮人労働者に関して、1942年2月下旬から3月上旬にかけて、慶北職業指導所の紹介により250人の朝鮮人が移入したことが確認される⁽⁴⁴⁾が、おそらく、1942年3月末での熊谷組、飛島組、森本組での労働者の一部として移入したのであろう。

次に、日本垂鉛鋳業中龍鋳山について見てみよう。『百万人の身世打鈴－朝鮮人強制連行・強制労働の「恨」－』で金長允氏は、「[……] 今となつては福井県の山の中ぐらいとしか言えません。そこで金属の垂鉛か何か掘りました」⁽⁴⁵⁾と証言しているが、これはおそらく中龍鋳山のことであろう。『福井新聞』の記事によれば、1940年5月に大野職業紹介所によって朝鮮人動員計画が立てられたことがわかる⁽⁴⁶⁾。その規模がどの程度のものであったのかは不明だが、1942年6月時点で29人の朝鮮人が労働に従事していた⁽⁴⁷⁾。1943年6月12日、中龍鋳山では事故により、朝鮮人労働者の死亡事故が発生している。この事故に際し、会社側が葬式に参列しなかったことに憤慨した朝鮮人労働者たち全員（100人）が労働係員の社宅に押し入り、暴力を振るうという事件が起きている⁽⁴⁸⁾。

(40) 中央協和会前掲「移入朝鮮人労働者状況調」、409頁。

(41) 牧田甚一「熊谷さん」熊谷三太郎伝記編纂室編『熊谷三太郎』熊谷三太郎伝記編纂室、1957年、133頁。

(42) 同上資料、136～137頁。

(43) 株式会社熊谷組編『熊谷組社史』株式会社熊谷組、1968年、99～100頁。

(44) 「半島から援兵隊一日発々電工事に協力」『福井新聞』1942年3月31日付。

(45) 「百万人の身世打鈴」編集委員編『百万人の身世打鈴－朝鮮人強制連行・強制労働の「恨」－』東方出版、1999年、374頁。

(46) 「鋳山労働者に半島人を移入－大野職業紹介所で計画」『福井新聞』1940年5月16日付。

(47) 中央協和会前掲「移入朝鮮人労働者状況調」、409頁。

(48) 『特高月報』昭和18年1月分、1943年、115頁。

この事件を受けて、のちに水野岑内務事務官ほか関係各局の係官が出張して、「指導懇談会」が開かれた⁽⁴⁹⁾。この事件の際、労務係員の社宅に押し入った朝鮮人労務者が100人であることから、前年同時期よりもさらに40人近く増加したことになる。

このほかにも、『福井新聞』の記事によると、敦賀港湾での荷役、小松製作所工場、若狭鉦山（ニッケル）での労働が確認されるが、このときの移入労働者のみによるのかどうか、あるいはどのくらいの朝鮮人労務者が存在したのかについては不明である。

2. 朝鮮人融和団体の設立

(1) 福井県協和会設立にいたるまで

上で概観した福井県における朝鮮人社会の動向を踏まえて、以下では、1930年代以降設立される朝鮮人融和／統制団体の存在について確認してみることしたい。

従来、朝鮮人融和団体の研究に関しては、1930年代後半以降の地方協和会、中央協和会体制の成立過程を扱った樋口雄一の研究成果に負うところが多い。筆者も同様であるが、本稿では中央協和会体制が発足する以前の福井県における朝鮮人融和団体について注目してみたい。

まずは、福井県において朝鮮人融和団体が中央協和会体制へと編成されていく過程を簡単に追い、それ以前の状況について、1つの団体に注目して検討したい。

内務官僚主導で中央協和会が成立するのは1939年のことであった。早くは大阪、神奈川などで、1920～30年代に内鮮協和会が存在していたが、1930年代後半には府県機構の下部組織として朝鮮人融和団体を組み込んでいく地方協和会の設立が全国でおこなわれていくようになった。樋口雄一によれば、1936年の時点で合計23府県において協和事業が取り組まれるようになっていたという⁽⁵⁰⁾。

福井県の場合、このような地方協和会設立の動きが活発化したのは1937年のことであった。1937年2月18日の福井県方面委員大会で、かねてからの県知事からの「本県の実情に鑑み特に急速実施を要すべき社会事業ならびにその実現の具体的方策如何」という諮問事項に対する答申事項が決定され、「内鮮融和」団体の「指導奨励」、就学適齢児童の就学促進、夜間教育の必要性が示された⁽⁵¹⁾。そして、これを受けるかのように、同年5月下旬には、当時、福井県下に12団体存在した朝鮮人団体の聯合会を結成しようとする動きがあらわれた⁽⁵²⁾。ただし、この動きはいったん7月中旬にずれこんだようである。このとき、聯合会結成に着手していたのは県警特高課であった⁽⁵³⁾。しかし、この時点でも計画はしたものの実現にはいたっていない。

具体的計画の実現へ向けた動きは7月中旬の段階から始まった。7月12日に県庁内で特高、社会、刑事、学務、工場、地方各課長、主任、属が集まり、第一回の協議会をおこなったことが『福井新聞』の記事によって確認できる⁽⁵⁴⁾。このとき、設置の方向性について、のちに次のように報道されている。

[……] 同会は羽生知事を会長として関警察、玉置学務両部長を副会長とするもので、半島人指導の主なる事業としては、中堅鮮人青年の講習会を開催し、日本精神の鼓吹に努め、国体観念の普及を計るほか、祝祭日の理解徹底に力をつくし、神社仏閣への参拝を奨励する。又つとめて国旗掲揚の美風を奨励、教育方面に

(49) 『福井新聞』1943年7月23日付。

(50) 樋口雄一前掲『協和会－戦時下朝鮮人統制組織の研究－』、67～68頁。

(51) 「内鮮融和施設が何より急務－急施を要する社会事業如何、方面委員の答申決定－」『福井新聞』1937年2月19日付。

(52) 「半島人団体の聯合会を結成！－県下十二団体を一丸として、廿八日結成式挙行－」『福井新聞』1937年5月7日付。

(53) 「聯合会結成へ！－県下の内鮮融和団体を統一、七月下旬に聯合大会を－」『福井新聞』1937年6月23日付。

(54) 「指導を目的に内鮮融和会を－県庁内に特設の計画－」『福井新聞』1937年7月13日付。

於ては就学適齢児の全員就学を計り、社会的方面では頻発する借地借家紛議の解決、斡旋に力をそぐなど、善良なる半島人の生活保障に乗り出す事になつてゐる。⁽⁵⁵⁾

そして、この基本方針のもと、1937年8月10日、福井県庁社会課内に福井県協和会が成立するのである。ここで、それまで存在していた県下の各朝鮮人団体を県協和会のもとに組織化されるにいたった。さらに、この後、1939年に中央協和会が設立されると、県協和会管轄下の各団体は解散され、支会へと再編成されることになるのであった。

1937年の福井県協和会が成立する時点で、県下にどの程度朝鮮人融和団体が存在していたのか、その数量は必ずしも明確ではない。新聞報道も時によってばらつきがあるためである。

【図】は、1930年代以降に、朝鮮人の融和／統制を目的として設立された団体のうち、現段階で設立日と活動基盤となる地域が確認できる団体を示したものである。これらの団体を見ると、その活動基盤地域は、福井（福井市・足羽郡）、吉田・坂井・大野・丹生・今立・南条・敦賀・遠敷各郡であり、敦賀・遠敷両郡を除いた嶺北地域においては、繊維産業地帯全域に一つずつ団体が存在していたことになる。また、敦賀・遠敷両郡についても、先ほど言及した敦賀・小浜地域における朝鮮人社会の動向とも関係していると思われる。これらの団体のうち、そのほとんどが1930年代後半に設立されたのに対し、坂井郡三国を管轄地域とする海東親睦会、福井市・足羽郡・吉田郡松岡を管轄地域とする昭和協親会、南条郡武生周辺を管轄地域とする昭和永昌会の3団体のみ1933年と比較的早い時期に設立されていることに気づく。また、これらの団体のうち、資料的にその活動実態を把握しやすいのが、昭和協親会と昭和永昌会であるが、後者については別稿に譲り、以下では、福井市とその隣接地域で最も多くの会員を有した昭和協親会に焦点を当て、その設立の経緯と活動実態を追ってみたい。

(2) 昭和協親会の設立

【図】掲出の各団体のうち、最も規模の大きかったのが県庁所在地である福井市とその隣接地域を基盤とした昭和協親会であった。1933年に設立されたこの団体は、福井県で中央協和会体制が確立する1939年まで存在し、最も多くの会員数を有していた。昭和協親会の設立と活動については、『福井新聞』の記事において断片的ではあるが確認が可能である。以下では、それらの記事を整理しながら、昭和協親会設立にいたるまでの動きを追うことにしたい。

昭和協親会は、1933年6月24日に発会した。大月齊庵（福井市長）を会長とし、松島格太郎（福井職業紹介所長）と朝鮮人申相烈を副会長、岩居春治（福井警察署高等主任）を幹事長とする官製団体であった。顧問には、熊谷三太郎や飛島文吉など建築関係者が名を連ねるほか、福井県社会課長、福井市社会課長なども加わっている⁽⁵⁶⁾点が注目される。その他の役員に関しては【表8】を参照されたいが、常任幹事、幹事、書記、会計の各役職に朝鮮人が関与している点もまた注目すべき点であろう。副会長の申相烈は福井市に居住し、土木請負業を営んでいたが、のちに昭和協親会で副会長として務めていることを評価され、1937年1月30日に福井市東部方面委員に任命されてもいる⁽⁵⁷⁾。

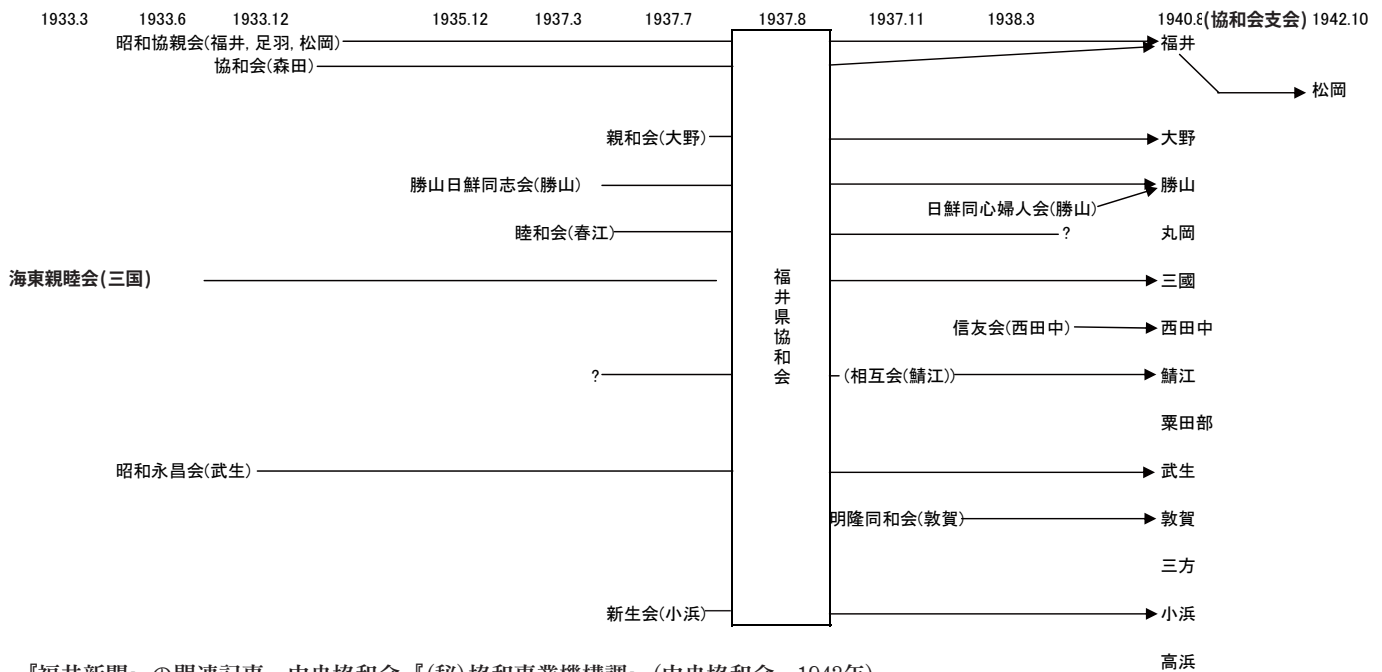
発会にあたり発表された宣言文には、「[……] われ等は互に相戒め相たすけて一面生活の安定をはかると共に他面智徳を涵養し品性を向上し以て内鮮人相互の融和を促進し一視同仁の御聖旨にそひ奉らむと努むるものであ

(55) 「鮮人大衆に日本精神を徹底—社会教育方面に努力、内鮮融和会が一」『福井新聞』1937年7月15日付。

(56) 「内鮮融和の「昭和協親会」発会式—福井署管内の鮮人一千名出席、会長に大月氏推さる—」『福井新聞』1933年6月25日付。

(57) 「半島人街方面委員に半島人—推薦された申相烈—」『福井新聞』1937年2月5日付。

【図】 福井県下朝鮮人融和団体の推移



『福井新聞』の関連記事、中央協和会『(秘)協和事業機構調』(中央協和会、1943年)

【表8】 昭和協親会創立時の役員構成

会 長	大月齊庵					
副 会 長	松島格太郎 申相烈					
幹 事 長	岩居春治					
常任幹事	李禎植	金炯文	李圭涉	金丁壽	崔完伊	尹炳
幹 事	郭福金	金善一	李龍徳	権明俊	高仁欽	朴禎
	李達龍	鄭基燮				
書 記	前田一眞	李朱完				

『福井新聞』1933年6月25日付。

ります」とあり、同様に、

- 一、智徳を涵養し品性の陶冶向上を期す
- 一、生活の安定を計り共存共栄をの実を挙ぐ^{ママ}
- 一、正義人道に立脚して内鮮両民族永遠の融和を期す

とする綱領も決定された⁽⁵⁸⁾。発会式は福井市内の劇場・加賀屋座で午前11時から午後0時半までおこなわれ、昼食後、午後1時からは同所で開演中のレビューを観劇し、散会した⁽⁵⁹⁾。

1935年10月下旬には松岡支部が発会しているが⁽⁶⁰⁾、1937年7月4日の総会で12の分会を設置、組織の強化を図っ

(58) 「鮮人団体名称は昭和協親会と決定—二十四日の発会式に決議さるゝ、宣言及び綱領の全文—」『福井新聞』1933年6月20日付。

(59) 「昭和協親会—加賀屋座で発会式—」『大阪朝日新聞(福井版)』1933年6月25日付。

でもいる⁽⁶¹⁾。福井県協和会発足後も、中央協和会体制発足までは福井市および吉田郡松岡、足羽郡方面の朝鮮人の融和／統制を管掌する団体として機能していくことになる。

(3) 昭和協親会設立の背景

昭和協親会の具体的な活動内容について触れる前に、会が設立された背景について検討してみたい。『福井県史』では、直接には、1933年秋の陸軍特別大演習を控えた治安対策としての意味が強く、朝鮮人の労働運動の動向と関連していると結論づけている⁽⁶²⁾。また、『福井県警察史』では、繊維産業に従事する女工の増加と、陸軍特別大演習にともなう道路工事の就労のため移入してきた朝鮮人の定住化を背景に、在留朝鮮人に対する特高警察の「指導」のためと指摘されている⁽⁶³⁾。双方とも微妙に評価が異なるが、ここでは、朝鮮人による労働運動の動向と関連づけて考えてみることで、その当時の朝鮮人社会に内在した理由が何であったのかについて考えてみたい。

1920年代末～30年代初において、朝鮮人労働者、とりわけ土木建築業従事者の就労条件は決してよいものではなく、当時の新聞記事にもその実態が伝えられている。1928年4月現在の福井県庁調査によると、朝鮮人土工は最高で一日1円30銭、最低で一日40銭の賃金で生活しており、不況のため流転しながら生活するものも少なくなかったという⁽⁶⁴⁾。内藤正中によれば、近隣の石川、富山の各県と比較しても、福井県の賃金水準は低かったとされ⁽⁶⁵⁾、賃金に対する不満が原因で争議やストライキが頻発していた⁽⁶⁶⁾。ひいては、就業さえ満足にできず、失業状態に陥った朝鮮人もおり、1931年に福井県は失業救済のための就労申請を受けるも、申請者5,600余人中、1,010人が朝鮮人であったという⁽⁶⁷⁾。

朝鮮人の劣悪な労働条件という問題はすでに1920年代から存在していたわけであるが、では、なぜ1933年という時点に昭和協親会が発足したのであろうか。

1933年2月25日、200人余りの失業朝鮮人が大挙して、福井市役所へ押し寄せ、就業機会の保障と生活の救済を訴えるという事件が起こる。この際、市役所の職員が応対し、説得を試みたが、朝鮮人たちが退去しないため、警察官が出動し、強制的に朝鮮人たちを退去させた⁽⁶⁸⁾。

この事件を背後で主導した勢力は、日本労働組合全国協議会（全協）であった。全協は1928年末に日本共産党の指導下で組織された非合法的団体である。西成田豊によれば、1920年代末～30年代初に、全日本朝鮮労働総同盟が全協傘下の産業別組合に解消され、全協傘下各組合の朝鮮人組合員の比率が顕著に高くなったという⁽⁶⁹⁾。福井地区でも地方組織が結成されたが、特高の弾圧によって1932年末に組織は壊滅した。

(60) 「鮮人団体の昭和協親会―五日松岡支部発会式―」『福井新聞』1935年10月10日付。見出しには「五日」とあるが、記事では「二十日ごろ」となっている。

(61) 「昭和協親会の機構を改革―来る四日の総会で協議、十二分会に分割―」（『福井新聞』1937年6月30日付）、「更に強固な融和団体を希望―昨日昭和協親会総会―」（『福井新聞』1937年7月5日付）。

(62) 福井県編前掲『福井県史』通史編6（近現代二）、278～279頁。

(63) 福井県警察本部警務部秘書課編『福井県警察史』福井県警察本部、1959年、145頁。ちなみに、本資料には表紙裏には「部外秘」の印が押してあり、奥付には「未定稿」と記されている。

(64) 前掲「鮮人の生活調査―本県在留者千百人、不況で所々流転するものもある―」。

(65) 内藤正中前掲『日本海地域の在日朝鮮人―在日朝鮮人の地域研究―』、43頁。

(66) 試みに1928年だけに注目すると、福井地域だけではないものの、今立郡上池田村発電所工事（「賃銀の不平から鮮人土工の憤慨―十数名襲撃せんとして、危い刹那を調停さる―」『福井新聞』1928年6月7日付）、福井駅拡張百間濠埋立工事（「百間濠埋立ての鮮人土工が盟休―賃銀の値上を要求して、再度の不穏行動に出る―」『福井新聞』1928年8月9日付）、丹生郡白山村千合谷トンネル工事（「賃銀問題で鮮人土工の結束―既に大乱闘の準備を、武生署で取鎮める―」『福井新聞』1928年8月22日付）など、枚挙に暇がない。

(67) 「失業救済就労申込者―総数五千六百余人、うち朝鮮人千十名―」『大阪朝日新聞（福井版）』1931年6月25日付。

(68) 「二百名の鮮人大挙して押寄す―我等に職を与へよ」と市役所に頑張る―」『福井新聞』1933年2月26日付。

(69) 西成田豊前掲『在日朝鮮人の「世界」と「帝国」国家』、144～145頁。

ところが、翌年に全協の組織再建に向けた動きが起きた。おもに繊維業界、土木建築業界を中心に極秘裏に組織員数を増加させていったのである。なかでも日本土建労働組合福井地区のリーダーであった鄭泰述の指揮下で、全協は前述の失業朝鮮人の救済要求事件を始めとして、数多くの労働争議を主導していった⁽⁷⁰⁾。県内の特高警察では全協の活動に対して情報収集や監視をおこなったが、1933年は秋に陸軍特別大演習を控えていたこともあり、その警戒が厳重になっていたのである⁽⁷¹⁾。昭和協親会創立前の予告報道で数度にわたって、「秋の（陸軍特別）大演習を控へて」とうたわれたのは、決して偶然のことではなかった⁽⁷²⁾。1933年8月21日には鄭泰述が福井警察署に検挙されるも、同年10月に刊行された『福井県勢概要』に「殊ニ最近全協系極左分子力是等争議紛擾ニ喰入り組織進展ノ為メ執拗ニ暗躍シツツアルハ見逃スヘカラサル事実ナリ」⁽⁷³⁾と記録されているのを見てもわかりとおり、その影響力が依然として強かったことが推測される⁽⁷⁴⁾。熊谷三太郎、飛島文吉といった県下土木建築業界の中心人物が昭和協親会の顧問として名を連ねていることも十分納得できる。

もう一点注目すべきは、『福井県史』でも指摘されているとおり、被差別部落に対する融和事業の一環としておこなわれた福井県親和会の設立がほぼ同じ時期（1933年4月）であるということである⁽⁷⁵⁾。親和会の設立は、水平社による被差別民解放の運動に対抗する行政側の動きにほかならなかった。1923年、嶺南地域の三方・遠敷・大飯三郡における被差別部落で水平社が結成されたあと、福井県水平社が成立した⁽⁷⁶⁾。先に触れた遠敷郡小浜での河川改修工事に際する朝鮮人労働者の争議（1931年）で、争議団の中心となった若狭自由労働者組合では、被差別部落の労働者と朝鮮人労働者が団結していたのであった⁽⁷⁷⁾。このような動向は行政側にとっても憂慮すべき事態として映ったはずである。このような実態も昭和協親会設立の遠因として働いていたと考えることができよう。

(4) 昭和協親会の活動

昭和協親会の初期の活動としては、労働争議の調停⁽⁷⁸⁾や住宅問題の解決などが挙げられる。とくに後者については、朝鮮人労働者の家賃不払いによって、家主が朝鮮人に家を貸すことを拒絶する事例が頻発しており、昭和協親会では、会の名義で賃貸契約をし、一切の責任を会が負いながら、会が朝鮮人労働者やその家族に又貸しする形で、住宅問題に対する解決を試みている⁽⁷⁹⁾。また、1933年秋は、福井県で陸軍特別大演習がおこなわれ、天皇が統監として行幸することになっていた。この際、昭和協親会幹部が「内鮮融和」を実現すべく、この陸軍特別大演習を拝観できるよう、福井警察署と協議をするといった行動も見られる⁽⁸⁰⁾。

しかし、日中戦争が勃発して以降は、会の活動の性格は変化していく。具体的には納税組合活動、教育事業、国防献金⁽⁸¹⁾、創氏改名⁽⁸²⁾、勤労奉仕⁽⁸³⁾の推進拠点として機能していくことになったのである。以下では、納税

(70) 「福井県下で全協の大手入れ―土建、センキが中心―」『社会運動通信』1933年9月25日付。

(71) 福井県警察本部警務部秘書課編前掲『福井県警察史』、140頁。

(72) 「着々と進む内鮮融和団体―創立発会式は六月中旬?―」(『福井新聞』1933年5月8日付)、「在留鮮人の融和団体成る―廿四日加賀屋で発会式―」(『福井新聞』1933年6月11日付)など。

(73) 福井県『福井県勢概要』福井県、1933年、103頁。

(74) この後も、1934年12月には、福井県警特高課長の指揮下、全協第三次大検挙がおこなわれ、福井市日の下町昭和鉄工所において徐潜在ほか男女職工が検挙されており(福井県警察本部警務部秘書課編前掲『福井県警察史』、141頁)、鄭泰述逮捕後もしばらくはその影響力が残っていたことがわかる。

(75) 福井県編前掲『福井県史』通史編6(近現代二)、277~278頁。

(76) 福井県編『福井県史』通史編5(近現代一)、福井県、1994年、777頁。

(77) 同上書、778~779頁。小浜市史編纂委員会編前掲『小浜市史』通史編(下巻)、353~358頁。

(78) 「急転直下の解決は至難―鮮人土工罷業問題左傾分子の身元調査―」『福井新聞』1933年7月1日付。

(79) 「住家に悩む鮮人のために―「昭和協親会」一肌脱ぎ、内鮮融和の実を挙げる―」『福井新聞』1933年10月11日付。

(80) 「鮮人団体が奉拝方願出―昭和協親会幹部協議―」『福井新聞』1933年10月10日付。

組合の設立と教育事業に関して触れることにしたい。

納税組合に関しては、県社会課が中心となり、朝鮮人居住地域に出向き、代表者を集め、納税組合の必要性を説いていった。この結果、1938年2月の武生町を始めとして、各地で納税組合結成の動きが見られた⁽⁸⁴⁾。福井市およびその周辺地域の場合、同年3月20日に納税組合が発足している⁽⁸⁵⁾が、同年4月下旬までに、県下12の地域（福井・武生・松岡・森田・春江・丸岡・金津・大野・三国・勝山・敦賀・小浜）で納税組合が設立済みあるいは設立見込みとなった⁽⁸⁶⁾。その母体となったのが【図】に示した各朝鮮人団体であり、福井市、松岡町の場合も昭和協親会がその母体となっている（松岡町は松岡支部）。

福井協親納税組合の場合、発会は先述のとおり、1938年3月20日で、333名の組合で発足した。しかし、納税組合の目的は単に納税の促進のみにあるのではなく、「半島人の人格向上その他内鮮融和をさらに一層深めること」⁽⁸⁷⁾が期待されていた。設立委員は、太田真三（委員長）、国本完伊（副委員長）、橋本春吉ほか11名（委員）であった⁽⁸⁸⁾。また、設立後の役員として、組合長に李禎植、副組合長に崔完伊、幹事に李順捧が選出された⁽⁸⁹⁾。李禎植、崔完伊は協親会発足時に常任幹事を務めた人物である。一方、松岡協親納税組合は、同年3月15日に松岡町役場で発会式をおこなった。発会式には組合員48人が出席している。組合長には韓可龍、副組合長には金鐘洛が選任されている。

次に、昭和協親会の教育事業を指導者層の養成という観点からとらえてみたい。1937年8月10日に発足した福井県協和会は、先にも述べたように県下各団体を統合する役割を果たしたが、そのうえで、朝鮮人の「保護」・生活改善、「内鮮融和问题の調査および研究」、朝鮮人の「教育教化の普及」、「矯風の改善」、朝鮮人相互間の「保護救済」が、その目的として据えられた⁽⁹⁰⁾。1938年5月28日には、幹事会が開かれ、協和会の事業内容に関する協議がおこなわれた。そこで話し合われた事項のなかに、次のような項目が存在した。

- ハ、生活一般の内〔地〕化を促進するため内地婦人会協力の下に生活改善指導を行ふ即ち作法および和服着付の講習会旧鮮服の染改善講習、食物調理の講習会等の開催
- ニ、映画、講習等による衛生思想の普及
- ヘ、内地語を解しないものおよび無教育者に対し夜間講習会の開催
- ト、中堅壮年鮮人（男女）に対し修養講習会の開催⁽⁹¹⁾

このような県協和会の方針に対応する形で、昭和協親会でも教育事業に乗り出した。すでに1937年時点で、福井市在住の朝鮮人を中心に、「人格を陶冶し、生活の改善向上を期」するために、一ヶ月に一度ずつ「防護、防

(81) 「昭和協親会各支部献金」（『福井新聞』1937年8月11日付）など。なお、1938年3月22日に、国防献金の実績に対して、立矢分会、宝永分会、勝見分会が福井警察署を通して、陸軍大臣から感謝状を授与されている（「半島人団体に陸相から感謝状―けふ福井署で伝達―」（『福井新聞』1938年3月23日付））。

(82) 「半島同胞の改姓届け―本籍地の地名等に因んだ氏姓、昭和協親会が利便を図ります―」（『福井新聞』1940年4月6日付）。

(83) 「半島人青年が祈願後勞力奉仕―昭和協親会第一回訓練―」（『福井新聞』1939年11月17日付）など。

(84) 「半島同胞の納税組合組織促進―各地で懇談会開催―」（『福井新聞』1938年2月26日付）。

(85) 「協親納税組合―けふ市役所で発会式―」（『福井新聞』1938年3月20日付）。

(86) 「半島人の納税組合続出―県下に十二組合設立―」（『福井新聞』1938年4月23日付）。

(87) 「協親納税組合―二十日発会式を挙行―」（『福井新聞』1938年3月15日付）。

(88) 「半島人納税組合―設立委員決定―」（『福井新聞』1938年3月1日付）。このうち、国本完伊は、昭和協親会発足時に常任幹事を務めた崔完伊のことと思われる。

(89) 「協親納税組合役員決定」（『福井新聞』1938年3月23日付）。

(90) 「融和を目指し内鮮協和会を組織―会長には中野知事が―」（『福井新聞』1938年3月2日付）。

(91) 「内鮮融和と保護指導―県協和会で幹事会―」（『福井新聞』1938年5月29日付）より抜粋。引用文中の〔 〕は引用者による。

犯、防火、風儀、衛生、修養」などに関する講習会の開催を目的とした「青年団」が結成されていたが、そこでは、昭和協親会の幹部が講師を担当していた⁽⁹²⁾。それだけではなく、1938年12月には昭和協親会内に自ら「青年部」を新設し、直接指導者層の養成に乗り出したのである。このとき配布された「趣旨書」を見ると、当時、展開されていた国民精神総動員運動も、「文字、言語、生活態様等の相違から遺憾ながら徹底した実践がおこなはれてゐる」とは言えず、その「徹底した実践」のためにも「よき指導者を得」る必要があり、その指導者養成のために「善良なる青年」を必要とするというのである。そこで、「青年」の対象となる人物は、「内地語」(＝日本語)を理解する満16歳以上30歳未満の男子であった⁽⁹³⁾。「青年部」には、部長、副部長、幹事長が各1名ずつ存在し、幹事若干名、班長、副部長をそれぞれ若干名置いて、修養会の開催、「内鮮融和」問題に関する調査研究その他をその事業とした⁽⁹⁴⁾。このような指導者層の養成事業は、中央協和会体制が定着していく過程でおこなわれた朝鮮人補導員の養成へと引き継がれていった。

むすびにかえて

以上、福井県における朝鮮人社会の形成と権力による朝鮮人融和／統制事業の端緒がどのようなものであったかについて検討した。冒頭にも述べたとおり、資料的限界から断片的な事実把握にとどまった面も少なくないが、さらなる事実把握は今後の課題としたい。

朝鮮人融和団体の設立は、在住朝鮮人の数の増加がその背景としてあったが、福井県の場合、その増加を支える要因は、その産業構造にあったこと、具体的には繊維産業従事者と土木建築業従事者数が多かったことにある。また、1930年代初頭にこれらの団体が設立された背景には、労働問題が少なからず関係していることも明らかになった。融和団体については、紙幅の都合もあり、必ずしも網羅的には扱えなかったが、福井市およびその周辺地域を基盤とし、最も会員の多かった昭和協親会の活動に注目した。

以上の社会的動向、融和団体の設立、活動実態については、新聞資料を中心的に利用したが、それゆえ、タイムリーで細かな動きを追うことができた。しかし、まだ十分に資料を裁ききれなかった点が今後の課題である。とりわけ各団体の教育事業に関しては、分析対象とする時期の幅を中央協和会体制時にまで広げて考える必要がある。これに関しては別稿を用意することとしたい。また、融和団体の活動の全体を把握できているわけではないため、さらなる事実の発掘が必要である。このほかまだ発見されていない団体が存在する可能性も高い。これについても他日を期したい。

付記

本稿は、朝鮮史研究会関西西部会11月例会(2006年11月25日)での研究報告とその場での議論を踏まえて執筆した。また、主要史料である『福井新聞』および『大阪朝日新聞(福井版)』は、福井県文書館所蔵のものを利用した。研究会参加者および福井県文書館関係者に謝意を表したい。

本研究は、平成18年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(A))「日本・朝鮮間の相互認識に関する歴史的研究」(研究代表者：吉田裕)による研究成果の一部である。

(92) 「福井在住の中堅半島人で青年団を組織する一協和会幹部が講師となり、生活改善をはかる」『福井新聞』1937年7月24日付。

(93) 「昭和協親会に青年部を新設—中堅青年として活躍さす、半島人に趣意書を配布—」『福井新聞』1938年12月4日付。

(94) 「昭和協親会青年部結成式—内鮮一体へ一路邁進—」『福井新聞』1938年12月20日付。